

広剣連第271号
令和8年1月26日

一般財団法人 広島県剣道連盟
各地区剣道連盟会長様

一般財団法人 広島県剣道連盟
会長 田中 秀和
(公印省略)

杖道審判講習会の開催について（通知）

標記のことにつきまして、令和7年度事業計画に基づき下記要項により開催します。講習内容は、段外から4段までの試合（別紙、要項のとおり）を行い試合を通じて審判技術および判断基準の研修をおこないます。

4段以上の方は積極的に受講頂きたいと思います。また、段外から4段の者（3位までを表彰）も試合で技量の確認と技術の向上を図るため多数参加されますようお願いします。

* 全日本剣道連盟の「感染症予防ガイドライン」を遵守すること。

以上

杖道審判講習会要項

1 目的

杖道の審判技術及び審判技能の向上を図る。

2 日時

令和8年3月1日（日） 10：00受付 10：30開講式

3 会場

広島市佐伯区湯来町白砂1215-1

「湯来体育館 剣道場」 Tel 0829-40-5100

4 役員・講師及び日程

別添1「杖道審判講習会役員・講師および日程表」のとおり。

5 受講資格

令和7年度杖道一般会員（段位制限はありません。）

6 服装

全剣連の「杖道試合・審判規則」の定めた審判員の服装とする。

（審判実技を実施する者）

7 携行品

審判旗（4段以上の者）、杖・太刀

全日本剣道連盟杖道解説書、杖道試合・審判規則、同細則（当日販売あり）、

8 審判実技

審判実技の向上を図るため、段外から4段の者による試合を実施します。

別紙「審判講習会における杖道試合 要項」のとおり

9 受講料

2,200円（当日受付2,500円）

（4段以上 審判員登録料1,100円）

*3段以下の者については、受講料・登録料は無料

10 申込方法

別添2「杖道審判講習会申込書」に必要事項を記載し、受講料（2,200円）と登録料（1,100円）を添えて、各地区剣連でとりまとめ下記期日までに広剣連事務局に送付して下さい。

当日受付も実施しますが、講習会内容等の充実を図るため、事前申込にご協力をお願いします。

令和 8年 月 日 () 地区剣連必着

令和 8年 2月19日 (木) 広剣連必着

11 安全対策

本講習会につきましては、傷害保険等への加入はしておりません。参加者は各自健康管理に留意して参加すること。

12 その他

(1) 原則、本講習会の受講者は、今後実施される杖道大会で審判員として委嘱する予定です。

(2) 弁当の斡旋はしませんので、あらかじめご了承ください。

【別紙】

審判講習会における杖道試合 要項

1 日 時

令和8年3月1日（日） 13：00（試合開始予定）

2 場 所

広島市佐伯区湯来町白砂1215-1

「湯来体育館 剣道場」 TEL 0829-40-5100

3 出場資格

段外から四段までの（一財）広島県剣道連盟会員

4 試合要領

(1) 試合および審判

（公財）全日本剣道連盟杖道試合・審判規則及び同細則並びに本大会試合要領により実施する。

(2) 試合種別および方法

段外から四段までの5種別とし、トーナメント方式で試合を行い、各部の優勝・二位・三位を決める。（参加人数によってはリーグ戦とする。）

(3) 技の本数および時間

大会当日、審判長が指示する。また指定技を変えることもある。

～試合者の服装～

試合者は、剣道着・袴を着用し、剣道着の左胸に名札をつけること

(4) その他

ア 審判員は、審判講習会受講者が行う。

イ 安全管理は、各自が十分留意すること。

5 表 彰

各部の優勝者・二位・三位に賞状を授与する。

6 参加料

500円

7 申込方法

別添3「試合参加申込書」に必要事項を記入し、各地区剣連取りまとめの上、広剣連事務局に下記期限までに申し込みして下さい。

令和 8年 月 日 () 地区剣連必着

令和 8年 2月19日(木) 広剣連必着

8 安全対策

本講習会につきましては、傷害保険等への加入はしておりません。参加者は各自健康管理に留意して参加すること。

別添1

杖道審判講習会役員・講師及び日程表

役 員 (一財) 広島県剣道連盟役員
主任講師 杖道 教士八段 宮脇 誠吾
講 師 杖道 教士七段 藤岡 孝司

講習日程

時 間	講 習 内 容
10:00	受付
10:30	開講式 (一財) 広島県剣道連盟役員
	審判法解説 主任講師及び講師
12:00	昼 食 (休憩)
13:00	審判法実技 主任講師及び講師 試合審判を行い (4・5・6段審判) 実技研修 質疑応答
16:00	閉講式 (一財) 広島県剣道連盟役員

都合により日程の変更をする場合もあります。